

## 私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府内の私立中学校・高等学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

深刻な少子化が進む中で、我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が重要であり、学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に増しているが、私立中学校・高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

教員の維持・確保に必要な人件費の高騰や物価上昇に加え、光熱費も高騰している中、猛暑により空調を使用せざるを得ない状況にあるなど、学校経営に必要な経費は増加しているが、私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助は、こうした社会情勢に追いついていない。

特別補助に関しても、ＩＣＴ支援員やスクールカウンセラー、障がいのある生徒の介助者等、様々な支援員について拡充強化が望まれる。

そのほか、更新時期を迎える端末への対応を含めたＩＣＴ教育環境の整備、学校施設の耐震化・高機能化、さらには昨今多様化している学校への要望や保護者対応など、学校運営に係る問題解決への支援も必要である。

骨太の方針に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子供たちが自由に学校を選択できる機会が保障されるが、私立学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的根拠に基づく授業料の引上げが求められる。また、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められている中、私立中学生への就学支援制度の創設も求められる。

さらに、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修・修学旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、政府及び国会におかれては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において「公教育の内容や質を充実させる」、「物価上昇等も踏まえつつ私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載され、

私立学校振興助成法第1条の「教育条件の維持及び向上」、「修学上の経済的負担の軽減」、「経営の健全性を高める」の趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援を一層拡充されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月18日

京都府精華町議会  
議長 岡本 篤

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官